

第3回岐阜市産業廃棄物不法投棄対策検討委員会 議事録

日時 平成16年10月22日（金） 15：10～16：00

場所 岐阜市役所 本庁舎低層部4階 全員協議会室

【事務局 田中】 それでは、ただいま委員の皆様方、現場の視察から戻られたばかりでお疲れのところを申しわけございませんですが、こちらの方で会議を引き続き開会したいと思います。

ただいまから第3回岐阜市産業廃棄物不法投棄対策検討委員会を開会させていただきます。

本日は、ご多忙のところを皆様方ご出席賜り、ありがとうございます。本日はご都合により井上委員、林委員がご欠席でございます。それからまた、オブザーバーの環境省の橋詰室長、ご都合によりまして山田室長補佐にご出席をいただいております。

それから、委員会要綱第8条の規定に基づきまして、本日は岐阜県の森林保全室、蕨野技術課長補佐にもご出席をいただいております。

まず本日の資料の確認をさせていただきたいと存じます。

資料の右上に見出しが振っております。第3回検討委員会資料、第3回技術部会の資料として用いたものと同じでございますので、技術部会の委員の方々にはお持ちをいただいております。一応お席の方にも、もう一度用意させていただきました。

それから、委員とオブザーバーの方にはパワーポイント、また本日も前に用意してございますけれども、この写しを配付させていただきますようお願いいたします。よろしいでしょうか。なければ、お申し出をいただきますようお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、まず助役の小野崎からごあいさつを申し上げます。

【小野崎助役】 失礼します。岐阜市助役の小野崎でございます。

事務局を代表いたしまして、一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

皆様方、本当にご多忙の中、あるいは台風明けで何かとお忙しい中、ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

それと、この委員会に先立ちまして、ただいまは現場の方をご視察いただきまして、ありがとうございます。ご覧いただいたと思いますが、調査も、電気探査等により、種々進められておるところでございます。より充実した調査が行われているというふうと考えております。これも皆様方、委員会での審議によりますものでございまして、改めてお礼を申し上げたいと思うものでございます。

それと、既に御承知のことと思いますが、18日月曜日に善商の関係者3名、それから収集運搬業者のニッカンの関係者が4名、計7名が逮捕されたところでございます。この逮捕につきましては、特にこの検討委員会で御審議いただくことに直接影響するものではないのではないかとってはおりますが、これを機会に、さらに耳口を集め、関心も高まっております。行政といたしましては、より一層的確・迅速な対応をしてまいりたいと思っておりますので、改めましてご指導をお願いしたいと思っております。

本日の委員会でございますが、先の技術部会におけます検討内容を報告させていただきますとともに、詳細調査の実施概要を説明させていただくことにしております。現場をご

覧いただきましたものも含めまして、これらにつきましてご意見を伺えればと思っております。限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見を賜りまして、よろしくお願いしたいと思います。

簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。本当に今日はありがとうございます。

【事務局 田中】 ありがとうございます。

傍聴の方にはあらかじめお断りをさせていただきます。岐阜市審議会等の会議の公開に関する要領の遵守事項、傍聴席の前方に掲示させていただきました。それから、お手元の方にも配付させていただきましたが、会議中の発言はお控えくださいますようお願いいたします。守られない場合には、退席を願うこともございます。ぜひとも御協力をお願いいたします。

それからご意見等につきましては、ご意見等の記入用紙を用意いたしております。お帰りの際にご提出をいただきたいと思います。

それでは、以降の進行につきましては、吉田委員長にお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

【吉田委員長】 それでは、議事次第に従いまして議事を進行させていただきます。

第2回の7月23日に委員会が開かれましたが、それ以来、先ほど小野崎助役さんの方からも話がありましたように、随分いろんな動きがございました。その辺あたりも含めまして、これから議論を深めてまいりたいと思います。

まず最初に議事の3でございますけれども、7月23日に行われました第2回の委員会の議事録でございます。これにつきましては事前にお配りしてございます。目を通していただいていると思いますが、内容について訂正等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

特にございませんようでしたら、これを正式の議事録とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、次に次第の4でございまして、第2回以降の主な動きについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局 一野】 それではお手元の資料、それから正面のパワーポイントの画面でもって説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず最初に、措置命令の期限延長の件でございます。これは5月28日に発令してから今日までの間、7月の末に分別の期限を延長しておりましたが、これにつきましては、申し出の履行として認めたものでございます。

それで、この延長期限の9月18日の直前の9月17日に分別の期限について10月18日まで延長してほしいという申し出がございました。ただ、これにつきましては、最終撤去の期限が10月末となっておりますことから、我々としては、それを慎重に協議するということ

で、全体の計画書をこの間も求めておりましたが、再度、それを求めることとし、その処理計画の報告を待っておりまして、10月1日に提出はされました。しかし、その内容や、あるいは社長の逮捕による影響等を含めまして、現在、その最終的な撤去の期限についての検討をしているところでございます。

次の費用請求の方に移ります。費用請求、すなわちこの間、私どもが善商の現場、あるいは周辺の調査につきまして、当初に行いました緊急調査につきまして、概算で3,700万ほどでございますが、支払い済みのこの調査費用について、9月28日に善商にあてて請求をいたしております。また、並行しまして、この調査費用の支払いの担保、あるいは先ほどの措置命令の履行を促すといった意味で仮差し押さえを裁判所に対しまして申し立てをしております、10月5日までに執行されました。対象となりますのは、預金及び動産、不動産、不動産は事務所の建物でございますが、これにつきまして仮差し押さえを執行したところでございます。

次に4-2の説明会の開催でございます。これにつきましては、まず岐阜まるごと環境フェア、これは本年で3回を迎えますが、まるごと環境フェアの中で、場所は国際会議場でございますが、パネル等、それから以前、市民の皆様方に展示させていただきましたボーリングのサンプルなどを中心とした、環境フェアの中での住民に対する説明的なことを行っております。来場者につきましては延べで200名というふうになっております。

次に、これも第3回目ですが、周辺の地元の皆様方に対する説明会でございます、第3回目を、今回は4地区合同で行いまして、9月30日、現場近くの畜産センターの中で開催させていただきました。内容につきましては、ご覧のとおり緊急調査、現在、今日見ていただきました詳細調査の内容等についての説明でございます。約30名の方が出席をされております。

最後になりますが、各部局職員による資料収集、これにつきましては7月20日から30日まで9日間、市職員の応援のもとに、今日見ていただきました最上部の露出した部分のゴミの中から今後の排出者等の責任追及資料の手がかりとすべく、書類の収集を行っております。

非常に簡単でございましたが、以上でございます。

【吉田委員長】 ありがとうございます。

それでは、議事次第の5を続いてご説明いただきたいと思います、先に開催されました第3回の技術部会の概要について、藤縄先生の方からご報告をお願いいたします。

【藤縄技術部会長】 それでは、お手元の資料の中に第3回技術部会概要という見開きのものがございますが、こちらの方をご覧いただけますでしょうか。

時間の関係上、あまり詳しくご説明できないかもしれませんが、概要をご説明申し上げたいと思います。

まず最初に議事録を確認いたしまして、その後、緊急調査結果について検討いたしました。それで、この調査は既に完了している部分でございますけれども、3月末から実施

をしておりました緊急調査の結果がございますけれども、今のところ、汚染を疑うデータは確認されていない、出ていないということでございます。

それから、観測用の井戸の数などについては、こちらの方はまだ後からも出てくるかもしれないけれども、もう既に2本の観測用に井戸を場外にも掘削をして、水質の分析等に着手しております。

それから場内の調査は、今日もご覧いただきましたけれども、電気探査を一部実施しているということでございます。それで討議等もございましたけれども、こちらはお読みいただければわかる部分と、それからご説明をしておいた方がいい部分があるかもしれませんが、詳細調査はこれから実施に入るわけでございますけれども、一部入っているんでしょうかね。工区を三つに分けて調査を行っております。それで討議をいろいろやったわけでございますが、例えば水質などにつきましても、雨が降った直後であるとか、あるいは直前であるとか、いろんな天候の条件のもとで臨機応変に実施をしていただきたいというような意見がございました。

それから土壌ガスの調査でございますけれども、こちらの方は、実は私の研究室が中心ということになっておりますけれども、実際に担当していただいたのは、ゼネコンの方と大日コンサルタントの方に実際の作業はお願いしたわけでございますけれども、地表から1 m下のところから土壌ガスをサンプリングして、項目は、主要なものは硫化水素、メタンガス、二酸化炭素、それから酸素、こういったものについて調査を行いまして、その結果をご報告したわけでございます。これはあくまでも地表のガス濃度ではなくて、地下1 mのところのガス濃度であるということをお理解いただきたいんですけれども、この調査の結果をそのまま読みますとかなり濃度が高い部分がございます、ご心配をされている方もおいでではないかと思っておりますけれども、実際にガスが地表に出てくるまでのプロセスというのは非常に緩慢なものでございまして、それがすぐ地表に影響をもたらすというわけではございません。ただ、作業をする上では、やはりいろんな危険が伴う可能性もございますので、表層ガスの調査については、対応のレベルをいろいろと設定いたしまして、表層ガス濃度をモニターしながら作業をするということで、安全には最大限の努力を払っていききたいということでございます。

それから、崩落のモニタリングですけれども、これも前回お示しいただいた資料によりますと、モニタリングをやっている杭のうちの一つが3センチほど、その当時動いていたということで、その原因について少し討議していただいたんですが、ちょっと今日現場に行きましたら、台風の影響で亀裂が入っているということで、これは少し技術的な検討を急いで行いまして、何らか早急に手を打たなければいけないのかなというふうに考えております。

それから、想定される課題に対する技術例ということでございますが、これから応急対策、恒久対策に入ったときに、どういう対応の仕方があるかということ、とりあえず技術例をお示しいただきたいということで事務局に依頼をしていたものでございますけれども

も、これについて、いろんな対応の仕方をお示しいただいておると、いずれこういう資料等をもう少し蓄積をして詳細な分析、どういう対応をしたらいいのかという検討に入りたいと考えております。

それから、お米の調査ですけど、地元の方からお米の分析を行ってほしいという依頼がございまして、これについても議論を行いました。今、水、土壌、大気、これはモニタリングをしているわけでございますけれども、現在のところ、異常は確認されておりませんので、異常がないものが一部の農産物に蓄積するということは、技術的、化学的には考えられないわけでございますけれども、ただ風評被害というのは、やはり皆さん心配される場所だと思います。委員の方の間からもそういう安心度を高めるために、やはり米の調査もやった方がいいのではないかという意見もあったわけですが、ここは分析をお願いしたいというふうに結論を出したわけでございます。

あと、そのまとめの方でございますが、今、お話をしたようなことが大部分でございます。以上でございます。

【吉田委員長】 藤縄先生、ありがとうございます。ただいまご報告いただいた内容につきまして、特に技術部会の委員の皆様方から補足するような点はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

どうもありがとうございました。

それでは、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

特にございませんようでしたら、議事の6の方に移らせていただきたいと思います。これは、詳細調査の結果を实际いたしました結果の報告でございます。これは事務局の方からご報告をお願いいたします。これにつきましては、ただ技術部会の方では既に報告されておりますので、2回聞くということになるかと思いますが、その点、再生部会の方は初めてでございますのでご容赦願いたいと思います。お願いいたします。

【事務局 田中】 先ほどは藤縄部会長の方からちょっとご紹介ございました。本日、先般の台風で一部亀裂の入った部分が見つかりましたので、その件につきまして、山口の方から補足でご報告させていただきます。

【事務局 山口】 前回、技術部会のときに、台風の影響、雨が多く降りましたので、その影響で、場内の県道から向かいまして左側の中段斜面のところですが、その杭が1本、資料としては、資料7の丸が打ってございますNo.1のところは3cm動いていたと、前にせり出していたということで、技術部会の中でご検討いただきまして、その後ろにもう1本、補助のためのくいを打ちまして、この23番ですが、それでさらに継続してモニタリングをしていたところですが、その後2回、3回はかった中では、一度3cm動きましたが、安定した状態でおりました。

「データ追加分」ということでお配りした資料だということですが、その中で、この資

料の中では、その後、また斜面は安定していたというデータになっておりますが、台風23号の影響を観測しましたところ、昨日の状態、その杭がまた15cmほど前へせり出していたということがわかりまして、現地を踏査しましたところ、その上部のところにクラックといいますか、亀裂が入っていることが発見されたということで、その大きさですが、深さが0.6~1.2m、結構深い状態で見つかりました。ということで、急遽、崩落をする可能性があるかもしれないということで、その下の方でボーリングを1本施工しておりましたが、直ちに作業を中止して、そのあたり一帯を立ち入り禁止にして、これからその状況を調べていかなければならないというふうに思っているところです。

その部分については、地山の部分ではないかということで、下にはごみが入っていないというふうに思われます。

【吉田委員長】 佐藤先生、この点について少しコメントいただきたいんですが、よろしいですか。

【佐藤委員】 先ほど現場を見せていただいて、確かに結構40mぐらいの長さにわたってクラックは確認したんですけども、いろんな対応の仕方があるんですけども、まず緊急の対応としては、私、水がクラックに入るとというのが一番心配ですので、まずブルーシートかなんかを置いていただいて、水が浸透しないような緊急の対策をしていただくというのがまず第1だと思います。

それで、この下の斜面の角度が、とにかく私、横から見ても、どう見ても非常に急ですよ。ですから、あれを今日現場では何とかもう少し緩くできないか、例えばここへバックホウみたいなものを入れて少し斜面を緩くするとか、そういうことができませんかと言ったら、やっぱり上に廃棄物が乗っておりますので、そういうこともあってちょっと難しいということらしいですね。ですから、まずは水が入らないようにシートを敷いていただく。それから動態観測を継続して続けるということの対応が大事だと思います。

その後、いろんな対策が考えられますので、そういう動態観測の結果を見ながら対応するというのが、私は現実的な対応ではないかなというふうに思います。

【吉田委員長】 今、佐藤委員の方から当面の対応と、それから継続的な対応、最終的な対応と言った方がいいのかもしれませんが、コメントございましたけれども、他の委員の方から、これについてさらに補足するような質問等ございますでしょうか。大体、そういう対策でよろしいのでしょうか。

【藤縄副委員長】 すみません。応急対策は今、佐藤委員のおっしゃったとおりでよろしいかと思いますが、これからどういう雨の降り方をするかわからないということもございまして、それから春先、また融雪水が浸透するとかいろんなこともあるものですから、技術部会としては最優先課題で、この後、少し検討させていただくということかなと思いますが。

【吉田委員長】 市の方としても、当面の問題としてシートをかけるとか、水の浸透を防ぐということは当然やっていただいて、それ以後のことにつきましては、技術部会とも協

力しながら進めていただければというふうに思います。

それでは、続きまして説明よろしいですか。

【事務局 田中】 場内の調査でございますけれども、本日、現場を見ていただきまして、手がけておりますのはボーリング調査、それから電気探査、資料の中では2次元探査となっております。こういったことで廃棄物調査を現在実施いたしております。全体の概要といたしましては、従前からご説明をいたしております水質調査、それから環境保全調査、こういったものを実施してまいります。前回までの委員会等で追加された項目も含めて、3月末までに調査を終える予定で現在進めております。場内調査の場合、今日現場を見ていただきましたので、特に改めてご説明をすることはないかと思っておりますので、簡単でございますけれども、こんなところでお願いしたいと思っております。

【吉田委員長】 現場でもかなり説明をしていただきましたし、それからボーリングした結果を、実際に我々目視したわけでございますけれども、その中で特にこういう点おかしいのではないかとか、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【西川委員】 発生ガスの調査の件で、我々素人ですので、ちょっと質問がとんちんかんだったら申しわけないのですが、実はこの調査で1 mぐらいのところを掘られて、硫化水素、メタンガス、炭酸ガス等がわかったと。我々、最初にあそこに入ったときに、県がボーリングした8 mぐらいですか、かなり異様なにおいがしたという、硫化水素という話がありますが、下の方に建物の木くず等があれば、当然腐敗して、その部分がいろんな形でガスが発生すると思うんですが、そのあたり、1 mじゃなくて、かなり一番上であれば10 m以上の下はかなり堆積した部分があると思うんですが、その辺の調査等は今後行われるんですかね。

【藤縄副委員長】 一つは技術的な問題がございまして、それで地表から調べるという方法をとりますと、深度はそう深くはできないと。それから、本数は30m四方で区切って、メッシュを切って、その交点でやっているものですから、相当、そのポイントをふやして、ガスの濃度分布を調べたいという目的でやっているものですから、今回、そう深いところまでやっていないということでございますね。

それから深いところのガスというのは、先ほどもちょっとお話ししましたけど、地中のガスというのは、地表に出てくるためには移動するメカニズムがあるわけです。普通、これは気圧の変動であるとか、雨が降るとか、温度が変化するとか、いろんな要因があるんですけど、地中の現象というのは、移動速度が物すごく遅いんですね。深くなればなるほど、地表面には出てきにくくなるということでございますので、地表1 mのところの問題がないものは、それより下の部分で何か仮に起きていたとしても、もっと後の問題だろうと思っておりますので、とりあえず1 mの部分がどうなっているかということだと思っております。よろしいですか。

【西川委員】 はい、わかりました。

【吉田委員長】 私が質問していいのかどうかわかりませんが、正確には、やはり

ガスがあるのは、いつかはそのガスは処理をすることになるんですか。

【藤縄副委員長】 実は、このあとの対策の方とかかわってくるんですね。対策になりますと費用も伴いますので、どの程度、使わせていただけるのかによって実は対策の方法というのも変わってくると思うんですけれども、最善、できる限りの技術を導入して、安全に取り除きたいというか、処理をしたいというふうには考えているんですが、ガスがいつ出てくるかと。これは分解して発生するものがあれば出続けるわけですね。基本的には、二酸化炭素が出てくるといのは有機物があるということですね。それから硫化水素が出てくるといのは、多分石膏ボードがあるんだろうと我々は考えているんですけれども、その埋設している廃棄物の種類から言うと、そう複雑なものがたくさん無数に入っているという状況では、今のところなさそうな感じがいたしますね。

【西川委員】 硫化水素が水と化学反応を起こすと硫酸になりますね。我々、単純にそういう化学反応的なことしかわかりませんので、そういったのは、本当に硫化水素が水と化学反応を起こすと硫酸になるという危険性のものはあるんですかね。

【藤縄副委員長】 石膏が、最初にカルシウムイオンと硫酸イオンになるわけですが、有機物がたくさんありますと、微生物がこれを分解しようとするわけですね。微生物が分解して、最初に酸素を使うわけですね。土の中の酸素を使って有機物を分解して、最終的な生産物というものは二酸化炭素なんですね。酸素がなくなってくると、次に微生物は何を使い始めるかという、酸素を持っているものを使い始めるわけですね。ですから硝酸を使うとか、いろんなものを使ってくるわけですね。それもなくなってしまうと、最終的にしようがないやということで硫酸イオンを使うと、そういう序列があるんですね。濃度がどれくらいのもので、どの程度あるかということにもかかわってきますけれども、メカニズムから言うと、今日井上先生がおいでだと、その辺ご専門で一番詳しいと思うんですけれども、そういうことだろうと思うんですね。ですから、石膏ボードが入っている限りは出てくる可能性がございますし、有機物がある限りは二酸化炭素が出てくるだろうし、それをどうするかということが、これからやはり対策を検討するときが一番大きな課題になるんだと思います。

【吉田委員長】 はい、ありがとうございます。

中身が次第に明らかになるに従って、この議論の進め方も非常に難しくなっておりまして、できるだけ皆様方のお知恵をおかりして、一番いい解決策というのを求めてまいりたいというふうに思います。

そのほか、御質問等ございますでしょうか。

【幅委員】 今のご質問に関連してなんですけれども、調査をもって対策を考えるという、とりあえずの方針ですけれども、調査をしながら対策を考えるという方法はないんですか。例えば今、現ににおいとして発散されていますよね。それを今の状態で発散した方がまだいいのか、あるいは、むしろ積極的にガス抜きをした方がいいのか、そこらあたりについては何かお考えかということと、費用対効果の関係があるというお話ですけれど

も、大ざっぱで結構ですので、どういう方法が対策として考えられるのか、そのあたりを教えていただくとありがたいんですが。

【藤縄副委員長】 実はこの問題、やり方は随分あるんですね。時間もかけてゆっくり処理していいということであれば、これはもう遮水シートかなんかを張りめぐらせて、何らかの汚濁した水を処理してからでないの外に出さない。自然に浄化されるのを待つという方法があるんです。時間さえ許していただければ、例えば10年、20年というタイムスパン、これは結構ですよ、使わせてあげますよということであれば、そういうやり方がございます。

それからもっと早く、なるべく早く、廃棄物という山を見たくない、すぐにでも何とかしてほしいということであれば、やはり分解性のものを取り出して除去をするということをしめせんと、廃棄物は安定しませんので、ですからその辺、どれぐらいのタイムスパンで処理しなきゃいけないのかという、逆に私たちはそういうものを欲しいわけですね。それに応じて、どういう対応の方法があるのかということを検討することになると思います。

【幅委員】 ということは危険性を伴うわけですか。

【藤縄副委員長】 ガスは多分、抜いて抜けないことはないと思うんですけど、樋口先生がむしろ専門ですので、ちょっと後でコメントをいただきたいんですが、現状のまま、少しずつ皮をむくような感じで表層の廃棄物を除去していく分には、多分そう心配要らないと思います。それで、表層ガス濃度をモニターしながら作業しますので、作業員の安全も多分確保する。一挙にバックホウを使って部分的に掘削をすると。それでバックホウの穴に入って作業するというのをやりますと非常に危険だと思いますけど、そういうことがなければ、多分今のままで無理にガス抜きをする必要はないかもしれないなというふうに私は思っておりますけれども、樋口先生はもしかしたら違うふうに解釈されるかもしれませんけど。

【樋口委員】 ガスについては、現状でも少しずつ出ているわけなんですけれども、これは環境上許容できる範囲かどうかということと、仮に掘削したときに環境基準を上回ってしまうかどうかという予測を立てないといけないと思います。

それから、やっぱり一番問題なのは、あそこで作業する方の作業環境の安全を確保しないといけませんので、そのレベルがどのレベルなのかということ、やはり事前に知るためには今の調査が必要だと思いますし、その調査の方法としては、先ほどガスの話がありましたけど、埋立層内の温度を測定することによって、生物反応が進みますとその部分の温度が上がりますので、その部分については有機物、あるいはその発生源になるようなものがあるということが予測できるわけです。そういったものを事前に把握するために、今回ボーリングと電気の温度検層、それから高密度電気探査を行いまして、どの部分にガスの発生源があるかというのをあらかじめ想定できると思うんです。その結果が出てから、どういう対策をとるかという手順を踏もうと思っておりますので、調査をしながら対策を

考えていくというのは、今のところ、そういう考え方もあるかと思いますがけれども、現在は、作業部会の方ではまだそこまで議論しておりません。

【吉田委員長】 今、恐らく、私もあまりこういう化学的なことはよくわかりませんが、硫酸とか聞きますと非常に危険な感じを絶えず持つ、恐らく一般市民の方も同じような印象をお持ちになるんだろうと思います。

それで、委員が言われたように、問題があったら、その都度解決していくというのが、何となくよさそうな気もするんですけど、今、樋口委員さんの方からお話がございましたように、ある程度、時間を置きながら安全性を確保して進めていくということになりますかね、技術的には。

この問題を考えるときには、一つは技術的な問題というのがございます。これは化学的な事実に基づいて客観的に判断するということがございます。もう一つは、価値判断というか、価値情報というのがどうしても必要でありまして、技術的な可能性のうちのどれを選択するのかというのは、一般市民の方の安心感を得るということと、恐らくコストの問題、経済性というのをどうしても考えていかなければならない。そのときに橋詰委員さんはお越しなんでしょうか。欠席ですか。環境省との関係もありますので、その辺の費用分担をどうしているかというのがどうしても、本来は善商さん、排出者責任でありますから、そこで全部やっていただくのがいいんですが、それは、どこまでいただけるのかというのは予想がつかないということでございます。そのあたりも、今、警察、あるいは検証委員会等の進捗状況を見ながら判断していく必要があるかというふうに思います。

今、技術的な幾つかのご質問ございました。そのほか質問ございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

ございませんようでしたら、本日、用意いたしました議題は以上で終わりでございますが、最後に次回の開催日程についてございますが、これはどうでしょうか、事務局の方で調整していただけますか。

【事務局 田中】 次回の予定では、この検討委員会としましては、ある程度、この詳細調査の内容で出たところで、2月ですとデータもそろってきていると思います。それで、技術部会の方を先般1月で予定させていただきましたので、2月でいかがでしょうか。

【吉田委員長】 2月というのは、この時期、大学の先生方は入試とか卒業判定とかあって非常に忙しい時期なので、調整が非常に難しいと思うんですが、私の方の勝手を言わせてもらいますと、2月の7日の週と14日の週はほぼ使えるんですが、私、月曜日がどうしても使えないので、火・水、例えば8、9、10あたりで、8日の火曜日いかがでしょうか。

〔日程調整〕

今日欠席の委員の方もいらっしゃいますが、第1候補を2月10日で、第2候補を2月15日の火曜日ということによろしいでしょうか。じゃあよろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

【事務局 田中】 それでは今、委員長の方からございましたように、次回2月10日を第1候補、第2候補を2月15日、あと正式な開催通知、私ども事務局の方で用意をさせていただきます。それから、今日ご欠席の委員の方もいらっしゃいますので、若干調整をさせていただきたいと思います。

それでは、本日の委員会、これにて閉会をさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(了)